

兵庫県養成医師制度 (兵庫県地域医療支援医師修学資金制度)

令和6年8月4日
兵庫県保健医療部
医務課医療人材確保班

1 計画策定の趣旨

- ・ 医師偏在指標に基づき、医師の地域偏在・診療科偏在の解消を図る
- ・ 「兵庫県保健医療計画」の一部として策定
- ・ 計画期間：R6.4～R8.3(3年間)

2 現状と課題

(1) 地域偏在

本県の医師数はH16以降着実に増加しているが、県内の地域偏在は変わらず

【図表 2 - 2 : 医師数（医療施設従事）の推移】

(単位:人)

区分		H16	H18	H20	H22	H24	H26	H28	H30	R2
全国	医師数	256,668	263,540	271,897	280,431	288,850	296,845	304,759	311,963	323,700
	人口10万対	201.0	206.3	212.9	219.0	226.5	233.6	240.1	246.7	256.6
兵庫県	医師数	11,021	11,371	11,688	12,027	12,623	12,862	13,382	13,829	14,540
	人口10万対	197.3	203.4	209.2	215.2	226.6	232.1	242.4	252.2	266.1

出典:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

【図表 2 - 3 : 人口10万対医師数（二次医療圏別）】 (単位:人)

区分	医師数 ^{※1} (医療施設従事) ①	人口 ^{※2} ②	人口10万対 医師数 ①/② ×100,000
全国	323,700	126,146,099	256.6
兵庫県	14,540	5,465,002	266.1
神戸	5,023	1,525,152	329.3
阪神	4,651	1,754,911	265.0
阪神南	(3,183)	(1,039,102)	(306.3)
阪神北	(1,468)	(715,809)	(205.1)
東播磨	1,570	716,073	219.3
北播磨	657	264,135	248.7
播磨姫路	1,758	818,320	214.8
中播磨	(1,333)	(571,719)	(233.2)
西播磨	(425)	(246,601)	(172.3)
但馬	356	157,989	225.3
丹波	207	101,082	204.8
淡路	318	127,340	249.7

※1 厚生労働省「令和2年医師・歯科医師・薬剤師統計」

※2 総務省統計局「令和2年国勢調査」

(2) 診療科別医師数

多くの診療科で医師数は増加傾向にある一方で、産科・産婦人科及び外科については、ほぼ横ばいで推移しており、増加傾向にある他の診療科との格差が顕著となっている。診療科別の構成割合は、内科、外科及び産科・産婦人科で減少傾向が見られる。

【図表 2 - 7 : 本県の診療科別医師数の推移 (平成 6 年を 1.0 とした場合の指数)】

(単位:人)

	H6 ①	R2 ②	指数 (H6=1.0) ②/①
総数	9,355	14,540	1.554
内科	3,724	5,316	1.427
小児科	592	854	1.443
皮膚科	262	418	1.595
精神科	359	634	1.766
外科	1,315	1,346	1.024
整形外科	685	1,094	1.597
産科・産婦人科	488	504	1.033
眼科	490	687	1.402
耳鼻咽喉科	384	428	1.115

	H6 ①	R2 ②	指数 (H6=1.0) ②/①
泌尿器科	202	339	1.678
脳神経外科	204	329	1.613
放射線科	179	323	1.804
麻酔科	136	476	3.500
病理診断科		93	1.979
臨床検査科		15	1.875
救急科		173	2.662
形成外科	25	148	5.920
リハビリテーション科	17	130	7.647
全科	21	13	0.619

出典:厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師統計」

※ なお、調査項目として設定された時期が異なるため、病理診断科、救急科はH18比、臨床検査科はH20比

※ 内科・・・内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、腎臓内科、脳神経内科、糖尿病内科、血液内科、アレルギー科、リウマチ科、感染症内科、心療内科

外科・・・外科、呼吸器外科、心臓血管外科、乳腺外科、気管食道外科、消化器外科、肛門外科、小児外科

産婦人科・・・産婦人科、産科

3 医師確保の方針・目標医師数

- ・ 兵庫県は、都道府県としては、医師少数でも多数でもないため、引き続き、県内における地域偏在、診療科偏在の是正を図っていく。
- ・ 二次医療圏では、神戸・阪神・東播磨の3圏域は医師多数区域に該当し、北播磨・播磨姫路・但馬・丹波・淡路の5圏域は、医師少数でも多数でもない二次医療圏に該当するが、当該5圏域については、県内において依然として相対的に医師が不足していることから、引き続き「**医師確保対策重点推進圏域**」として位置付け、医師確保・偏在是正等に向けた取組を重点的に推進する。

5 医師確保の方策

(1) 医師確保の推進体制の整備

- ① 兵庫県地域医療支援センターにおいて、地域医療活性化センター等と連携
- ② 地域医療対策協議会での検討・審議
- ③ 地域医療構想の実現に向けた取組

(2) へき地等勤務医師（県養成医師）の養成・確保

- ① へき地等勤務医師（県養成医師）の養成、体系的な教育・研修
- ② 「県養成医師制度」の広報活動による県内大学医学部の受験者数増加

(3) 医師のキャリア形成支援

- ① 「県養成医師キャリア形成プログラム」による支援
- ② 医師不足が深刻な診療科（産科、小児科、救急、総合診療等）の医師の育成（専門医の取得等）

(4) 医師の養成課程を通じた確保対策

- ① 医師確保対策重点推進圏域に配慮した臨床研修医の定員設定等
- ② 専門研修プログラムの充実（地域医療機関への研修期間の確保等）に関する支援

県養成医制度の概要

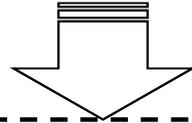
(医師不足や診療科偏在といった問題を受け、医師少数区域の解消を図る)

区分	創設年度	定員(R6)	うち臨時定員	修学資金貸付金額	内訳
自治医科大学	S47	2名	—	23,000,000	修学資金相当額等を大学運営費として県負担
兵庫医科大学		5名	2名(H21~)	44,800,000	入学金、授業料、実験実習費、施設整備費、教育充実費等
神戸大学	H19	10名	10名(H22~)	11,514,800	入学金、授業料等
鳥取大学	H22	2名	2名(H22~)		
岡山大学		2名			

【返済免除】

県の指定するへき地医療機関等で9年間勤務した場合は、修学資金の返還を免除

■ 医師不足地域（へき地）の支援のため、県養成医師制度を運用



医学生へ修学資金を貸与し、卒業後、一定の期間を県職員として、県が指定する医師不足地域等の医療機関で勤務する制度

- 対象大学：自治医科大学、兵庫医科大学、神戸大学、鳥取大学、岡山大学
- 貸与金額：授業料等相当額
- 貸与期間：6年間を基本
- 勤務期間：9年間を基本

⇒大学入学時から卒業まで、本県が定める「キャリア形成卒前支援プラン」に基づき、地域医療に関する各種研修に参加のうえ、大学を卒業すること。また卒後2年以内に医師になり、「県養成医師キャリア形成プログラム」に沿って、**9年間勤務すれば、貸与金額の返済を免除。**

卒前キャリア形成に向けた取組み

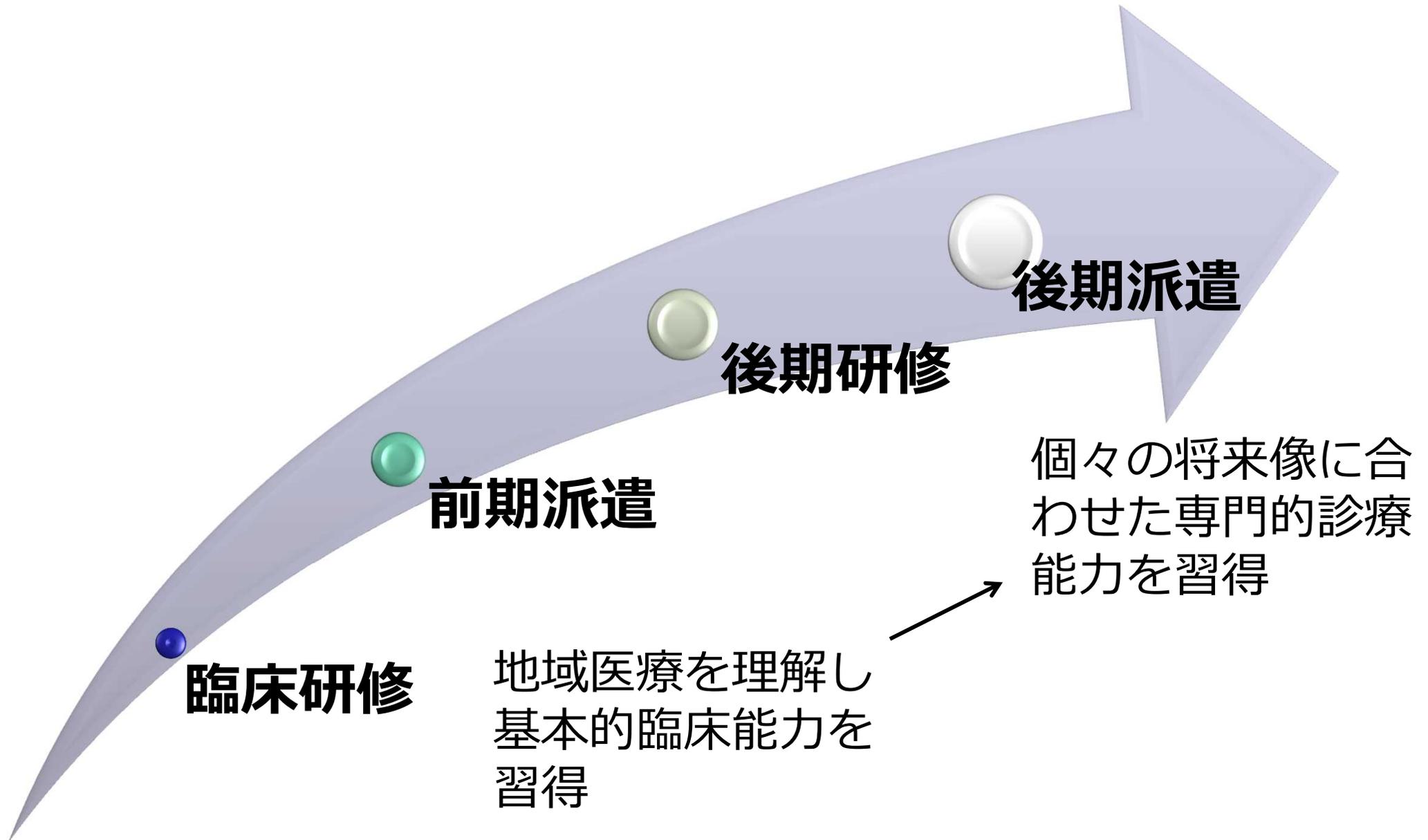
医学部の授業とは別に、地域医療への醸成を育むためのセミナー等を実施

テーマ	活動名(R5)	活動内容
①地域医療の 楽しさを知る	地域わくわく会 (4月)	班別で地域に出向き課題や取り組むべきことを学ぶ
②地域医療を 体感する	地域医療 体験ツアー (5月)	朝来市のそよかぜ診療所、はるかぜ診療所での診療を体験など
	地域医療 夏季セミナー (8月)	派遣病院の見学や先輩医師からのアドバイス、地域住民との交流会など
③地域医療の 今を知る	地域医療 シンポジウム (10月)	医療従事者、行政職員、医学生、高校生等が参加するシンポジウム

※その他地域医療の現状や課題を学べる研修会等を開催



地域医療体験ツアーの様子



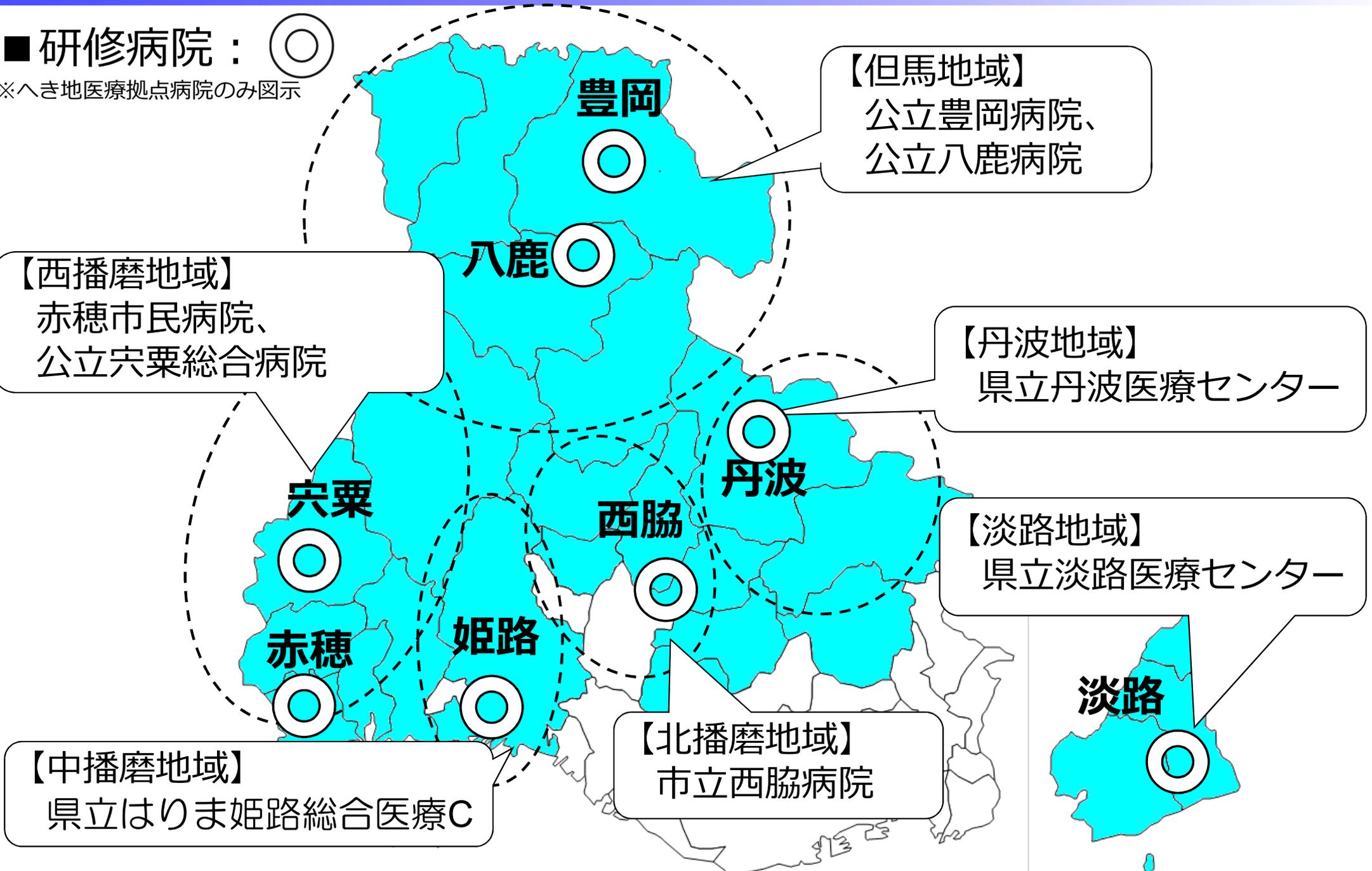
- へき地医療に関わりがある臨床研修病院で基本的診療能力を習得
- できる限り本人の希望を尊重した研修先に派遣
- 臨床研修を行う医療機関（県内臨床研修指定病院）
 - ・ 医師確保対策重点推進圏域に所在する
県内のへき地医療拠点病院（基幹型臨床研修病院）
 - ・ 神戸大学医学部附属病院
 - ・ 兵庫医科大学病院

※地域性や研修先の状況等に応じて、今後見直すことがあります

臨床研修：令和6年の状況

■ 研修病院：◎

※へき地医療拠点病院のみ図示



前期派遣（卒後3～5年目）

- へき地等での医療提供体制を確保するために勤務
- 医師の地域偏在や診療科偏在の解消、県養成医師の専門医取得などのキャリア支援のため、以下のコースを設定

- 内科・総合診療育成コース

- 特定診療科育成コース

小児科、産婦人科、外科、救急科、整形外科、脳神経外科

※専門研修プログラムの運用状況等に応じて、今後見直すことがあります

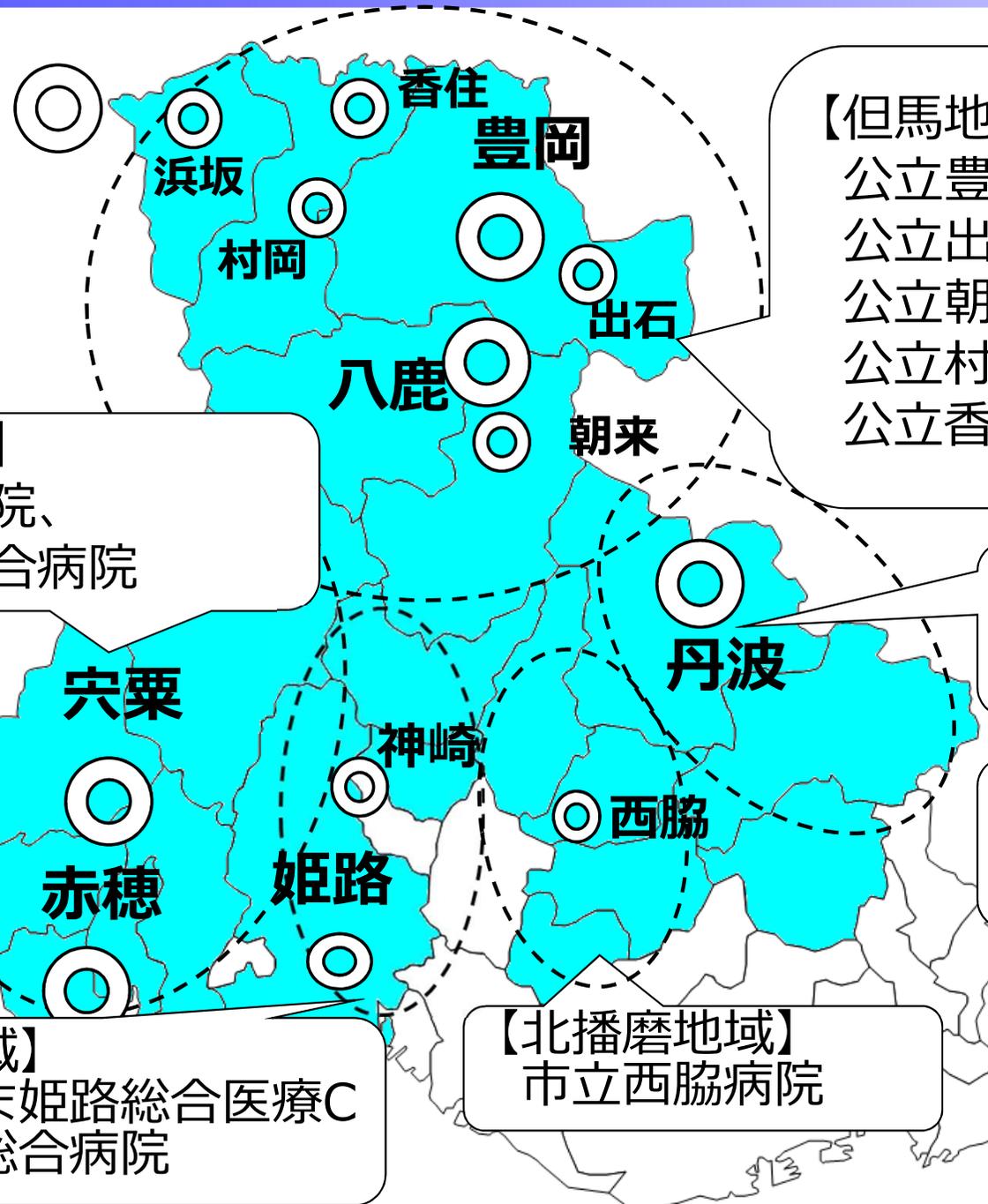
※特定診療科育成コースは、内科・総合診療科を担当する医師の確保に

支障がない範囲で選択を認めています

- 前期派遣の対象医療機関
 - ・ 医師確保対策重点推進圏域に所在する
県内のへき地医療拠点病院
 - ・ へき地5法による指定地域を有する市町内の
市町立医療機関
 - ・ 県健康福祉事務所
- 他病院（他科）の研修を受けることも可能
（期間や派遣先医療機関等一定の条件あり）

前期派遣：令和6年の状況

■ 派遣病院：



【但馬地域】

公立豊岡病院、公立八鹿病院、
公立出石医療センター、
公立朝来医療センター、
公立村岡病院、公立浜坂病院、
公立香住病院、

【西播磨地域】

赤穂市民病院、
公立宍粟総合病院

【丹波地域】

県立丹波医療センター

【淡路地域】

県立淡路医療センター

【中播磨地域】

県立はりま姫路総合医療C
公立神崎総合病院

【北播磨地域】

市立西脇病院



後期研修（卒後6～7年目）

- 研修を行う医療機関、診療科とも、本人希望を尊重
- より高度で専門的な医療技術を修得
- 大学病院や県立病院などの高度専門医療機関での研修も可能
- 後期研修を行う医療機関
 - ・ 県内の公的医療機関
 - ・ 県内の独立行政法人国立病院機構が設置する病院
 - ・ 県内の地方独立行政法人が設置する病院
 - ・ 県内の健康福祉事務所
 - ・ 自治医科大学、神戸大学、鳥取大学、岡山大学の各医学部附属病院、兵庫医科大学病院
 - ・ 知事が特に必要と認める国内外の保健医療機関（1年以内）

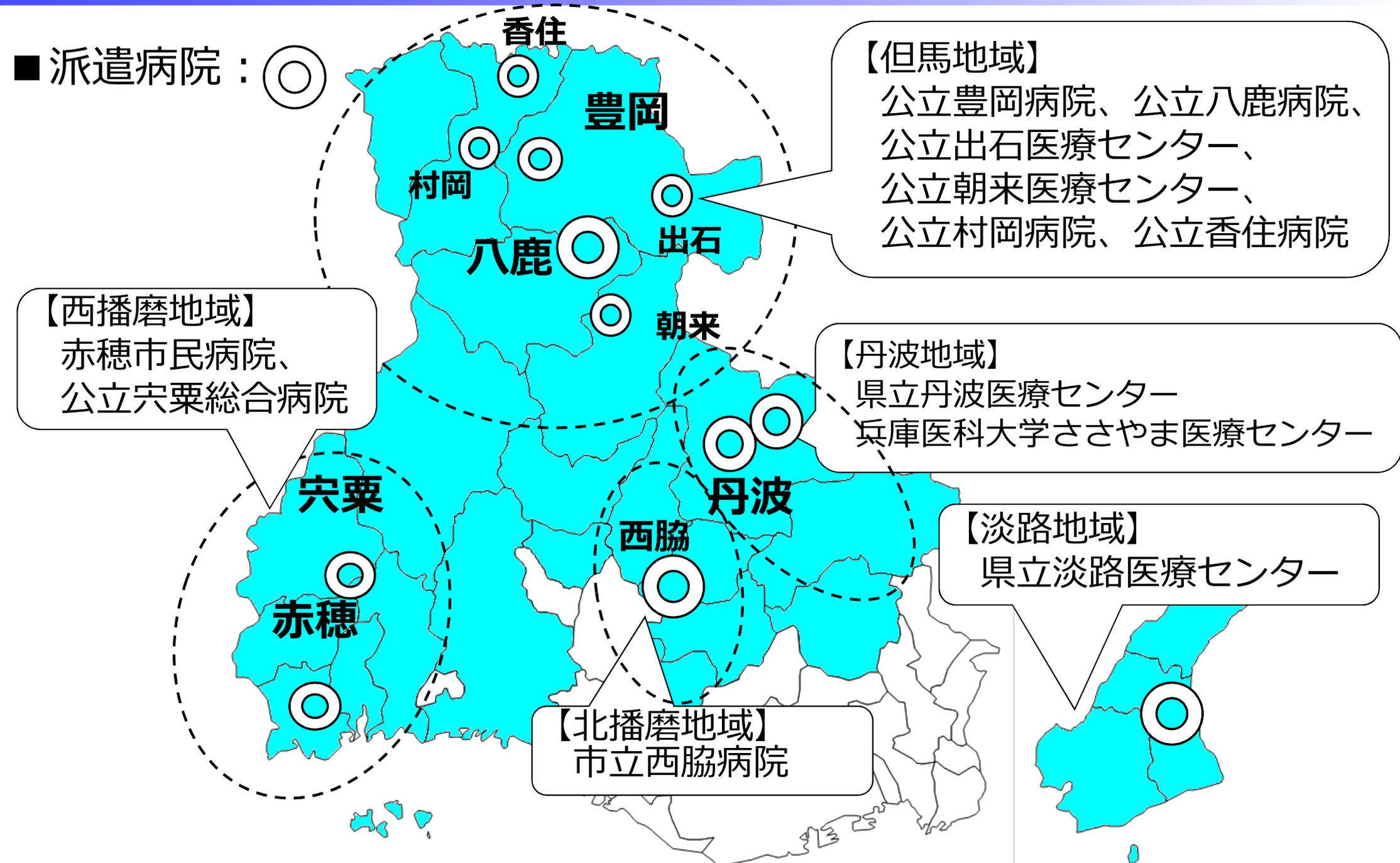
後期研修：令和6年の状況

圏域	病院
神戸	神戸大学医学部附属病院、県立ひょうごこころの医療センター、 県立こども病院、神戸市立医療センター中央市民病院、 独立行政法人国立病院機構神戸医療センター
阪神	県立尼崎総合医療センター、三田市民病院、兵庫医科大学病院
東播磨	県立加古川医療センター、加古川中央市民病院、 県立がんセンター、明石市立市民病院
北播磨	北播磨総合医療センター、西脇市立西脇病院
播磨姫路	兵庫県立はりま姫路総合医療センター
但馬	公立豊岡病院、豊岡健康福祉事務所
丹波	県立丹波医療センター
淡路	県立淡路医療センター

後期派遣（卒後8～9年目）

- へき地等での医療提供体制を確保するために勤務
 - ・ 前期派遣で選択したコースの診療科に派遣
- 臨床研修及び前期派遣等の期間にある県養成医師に対し、指導的役割を担う
- 他病院（他科）の研修を受けることも可能
（期間や派遣先医療機関等一定の条件あり）
- 後期派遣の対象医療機関は前期派遣と同じ

後期派遣：令和6年の状況



■ 県養成医学生・医師時代はもちろん、その後のキャリアも支援

○ 県養成医学生・医師の支援・相談

- ・ 地域医療のエキスパートによる支援・相談体制の整備
(県職員によるサポートも随時実施)

○ 地域医療研修の実施

- ・ 夏休み中の合同研修等で地域医療に親しむほか、
縦横の繋がりを醸成

○ 県養成医師終了後のキャリア支援



卒業生の状況

■ 9年間の勤務期間中の医師



○ 160名が在籍（R6.4.1時点）

区分	臨床研修	前期派遣	後期研修	後期派遣	計
人数	46	56	33	25	160

○このうち、約4割が女性

今後、養成医師数は増加します！
多くの仲間とともに地域で勤務できます！

出願資格等

※現在の見込であり、今後変更となる可能性があります。

区分	出願資格	選考方法	願書入手方法		出願先
			大学分	県分	
自治医科大学	次のいずれかを満たす者 ①県内高校等を卒業 ②本人又は保護者が県内に3年以上居住	県：学力・面接 大学：学力・面接	大学 or 県※1	—	県
兵庫医科大学	出身高校、居住地、年齢等の制限なし	大学：一般入試 (学力・小論文・面接) 県：小論文・面接	大学	県	県 ※2
神戸大学	次のいずれかを満たす者 ①県内高校等をR5.4以降に卒業 ②県外高校等をR5.4以降に卒業し、本人又は保護者が県内に3年以上継続居住	大学：推薦入試 (共通テスト・書面・面接) ※3	大学	—	大学
鳥取大学	次のいずれかを満たす者 ①県内高校等を卒業 ②出願時に本人又は保護者が県内に居住	大学：一般入試地域枠 (共通テスト・学力・面接) 県：面接	大学	—	大学
岡山大学	次のいずれかを満たす者 ①県内高校等をR4.4以降に卒業 ②県外高校等をR4.4以降に卒業し、本人又は保護者が県内に居住	大学：推薦入試 (共通テスト・書面・面接) 県：面接	大学	—	大学

※1：窓口配付のみ

※2：大学分、県分を同封し、県に提出

※3：大学での面接に県職員が参画

参考：R6年度の受験スケジュール

区分	12月		1月			2月			3月	
自治医科大学			出願期間	県試験	大学試験		合格発表			
兵庫医科大学		出願期間			大学試験	県試験	合格発表			
神戸大学			出願期間	大学入学共通テスト	出願期間		大学試験	合格発表		
鳥取大学						出願期間		大学試験	県試験	合格発表
岡山大学		出願期間				大学試験	県試験		合格発表	

※正確なスケジュールは、県及び大学のホームページで随時発信

よくある質問①

Q 各大学の昨年度の出願状況は？

A 自治医科大学(定員2名)：48名、兵庫医科大学(定員5名)：151名、
神戸大学(定員10名)：40名、鳥取大学(定員2名)：8名、
岡山大学(定員2名)：11名

Q 留年した場合、貸付は行われるのか？

A 自治医科大学：留年した年度も貸付を行うが、卒業後に勤務する期間が貸与期間の1.5倍とされているので、その分延長
兵庫医科大学・神戸大学・鳥取大学・岡山大学：修学資金の貸与は行わない

Q 国家試験に不合格となった場合、貸付金を返還しなければいけないのか？

A 大学を卒業後2年以内に合格しなかった場合は返還（=3回受験可）

よくある質問②

Q 9年間勤務せずに、途中でやめた場合、貸付金の返還額はどうなるのか？

A 勤務した期間にかかわらず、貸付金の全額に利息を加算した額を1ヶ月以内に一括返済

- ・貸付利率：年10%
- ・利息計算の期間：貸与日から卒業日まで

Q 病気・ケガなどで勤務できなくなったり死亡した場合も、貸付金を返還しなければいけないのか？

A 原則、全額返還（利子あり）

ただし、9年間の勤務期間中の公務による死亡や、公務に起因する心身の故障により免職された場合は返還免除

修学中についても、死亡、重度の心身の故障等やむをえない理由の場合は、全額又は一部の返還を免除

よくある質問③

Q 産休・育休は取得できるのか？

A 法律に基づく制度であり、取得可
育休を取得した場合は休職扱いとなり、取得期間分、勤務期間が延長

Q 子育て等の環境は？

A 勤務にあたっては育児や介護の事情を配慮します。
育児休暇や育児短時間勤務等の取得も可

- | | |
|--|----------|
| ■院内保育がある病院（隣接含む） | R6.4.1時点 |
| 公立豊岡、公立八鹿、公立村岡、公立浜坂、
市立西脇、はりま姫路、赤穂市民、公立宍粟、県立丹波、県立淡路 | |
| ■院内に病児・病後児保育がある病院 | |
| 公立八鹿、公立香住、公立浜坂、はりま姫路、
公立神崎、赤穂市民、県立丹波、 | |

※県としても働きやすい環境を整えるため、各病院に対してさらなる充実を働きかけていきます。

兵庫県できっとできる

地域貢献への意欲

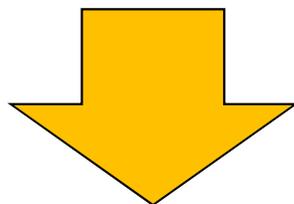
- 医師不足地域での勤務に抵抗なく、地域医療に貢献した強い意思がある

協調性

- 周囲をサポートし、仲間から信頼されている

対応力

- 社会情勢や環境に柔軟に対応し、自ら考え、行動する



将来の地域医療リーダーに！



- 県民が医師を目指すあなたの将来に投資する制度です
- 住民の暮らしの安心を守る医療の原点を学べます
- 280名を超える県養成医師・県養成医学生、地域医療関係者、県行政があなたの仲間です
- 患者さんに感謝され、
地域にも貢献できる医師になりませんか

地域医療に興味のある方
お待ちしております！

